

石川県公報

令和2年1月17日

第13273号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1	○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課)	3
○生活保護法に基づく指定医療機関の所在地の変更の届出 (同)	1	○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の所在地の変更の届出 (同)	2	○県有財産貸付入札公告 (管財課)	3
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2	○石川県庁舎総合案内等業務委託に係る企画提案の募集 公告 (県民交流課)	7
		○都市計画の変更案の縦覧公告 (都市計画課)	8

告 示

石川県告示第9号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人社団 田中医院	河北郡内灘町字向陽台1丁目163番地	令和元年9月9日
永井医院	輪島市鳳至町下町88番地	令和元年10月1日
恵愛みらいクリニック	小松市光町1番地1	令和元年11月1日

石川県告示第10号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人社団 田中医院	河北郡内灘町字向陽台1丁目163番地	令和元年9月9日
永井医院	輪島市鳳至町下町88番地	令和元年10月1日
恵愛みらいクリニック	小松市光町1番地1	令和元年11月1日

石川県告示第11号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

令和2年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者名称	事業所		変更年月日
	名称	所在地	
医療法人社団 愛康会	小松ソフィア病院	新 小松市沖町478番地	平成30年 10月18日
		旧 小松市沖周辺土地区画整理事業 地内仮地番5街区30号	

石川県告示第12号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

令和2年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者名称	事業所		変更年月日
	名称	所在地	
医療法人社団 愛康会	小松ソフィア病院	新 小松市沖町478番地	平成30年 10月18日
		旧 小松市沖周辺土地区画整理事業 地内仮地番5街区30号	

石川県告示第13号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和2年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所在地	廃止年月日
永井医院	輪島市鳳至町下町88番地	令和元年9月30日
恵愛病院	小松市園町ハ55番地	令和元年10月31日
谷本歯科クリニック	白山市鶴来水戸町4丁目61	令和元年12月14日
悠輝会訪問看護ステーションかがやき	野々市市郷2丁目220番地	令和元年11月30日

石川県告示第14号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和2年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所在地	廃止年月日
永井医院	輪島市鳳至町下町88番地	令和元年9月30日
恵愛病院	小松市園町ハ55番地	令和元年10月31日
谷本歯科クリニック	白山市鶴来水戸町4丁目61	令和元年12月14日
悠輝会訪問看護ステーションかがやき	野々市市郷2丁目220番地	令和元年11月30日

石川県告示第15号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。
令和2年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指定年月日	サービスの種類
1770600672	株式会社 新世紀ケアサービス	訪問介護事業所 朗 加賀市山代温泉桔梗丘3丁目24-3	令和元年 12月21日	訪問介護
1771400791	株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター津幡 河北郡津幡町字加賀爪ホ74	令和2年 1月1日	訪問介護

石川県告示第16号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和2年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1770200259	社会福祉法人 鹿北福祉会	秀楽苑ホームヘルプステーション 七尾市中島町鹿島台は部17番地3	訪問介護	令和元年 12月10日

公 告

県有財産貸付入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和2年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

自動販売機設置に係る県有財産貸付

(2) 貸付けする施設及び貸付面積並びに販売品目

別表のとおり

(3) 貸付期間

貸付期間は次のいずれかとし、物件ごとの期間は別表のとおりとする。

ア 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで(1年間)

イ 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで(3年間)

(4) 入札方式

次のいずれかの入札方式により別表のとおり入札に付すものとする。

ア 単独方式

物件ごとにそれぞれ入札に付すもの

イ 一括方式

二以上の物件を一括して入札に付すもの

ウ 一抜け方式

予め落札決定順位を定めた複数の案件の入札を一度に行い、落札決定順位上位の案件で落札者となった者が

した落札決定順位下位の案件における入札を無効として、落札者を決定するもの。

ただし、落札決定順位上位の案件で落札者となった者のほかに入札がない場合及び予定価格以上の有効な入札がない場合は有効とする。

(5) 入札価格

入札価格は、貸付期間中の貸付料の総額とする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ただし、土地の貸付に係る落札価格については、入札書に記載された金額とする。

(6) 入札及び開札日時

入札日時は別表のとおりとし、入札後、即時開札する。

(7) 入札及び開札の場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階603会議室

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和元年度の競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 指名停止措置を受けている者でないこと。

(5) 法人にあっては石川県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては石川県内で事業を営んでいる者であること。

(6) 自動販売機の設置業務について、過去3年間に2年以上自ら管理及び運営している実績を有している者であること。

3 契約の条項を示す場所等

(1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

4 入札参加申込の方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す一般競争入札参加申込書兼県有財産借用願書及び添付書類を(2)の受領期限までに、石川県総務部管財課資産活用室まで持参し、又は簡易書留により送付しなければならない。

(2) 受領期限

令和2年2月12日（水）17時（簡易書留の場合は受領期限内必着とする。）

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金
免除する。

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書、その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 貸付料の納入

貸付料は落札価格とし、年度ごとに、石川県が発行する納入通知書により、年額を指定の期日までに納入する。ただし、年2回の分割納入をすることもできる。

(5) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

(6) 問合せ先

石川県総務部管財課資産活用室
金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階
電話番号 076-225-1266

別表

入札 番号	入札日時	入札 方式	落札 決定 順位	物件 番号	施 設 名	設 置 場 所	所 在 地	財産 区分	貸付 面積	貸 付 期 間	販 売 品 目 (詳細)
1	令和2年 2月19日(水) 10時	一括 方式	1	石川県立高松病院	中央廊下 1階自販機コー ナー	かほく市内高松ヤ 36	建物	0.99m ²	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (紙パック)	
				2	石川県立高松病院	職員厚生棟1階 ホール	かほく市内高松ヤ 36	建物	0.72m ²	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (紙パック)
		一括 方式	3	石川県立中央病院	4階産科病棟家族 休憩室	金沢市鞍月東2ー 1	建物	1.44m ²	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)	
				4	石川県立中央病院	5階談話スペース	金沢市鞍月東2ー 1	建物	0.80m ²	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
				5	石川県立中央病院	3階医局ラウンジ 内	金沢市鞍月東2ー 1	建物	0.93m ²	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
				6	石川県立中央病院	10階展望室	金沢市鞍月東2ー 1	建物	2.04m ²	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
2	令和2年 2月19日(水) 10時30分	単独 方式	7	石川県立高松病院	ダイケアセンター 1階小ホール入口 横	かほく市内高松ヤ 36	建物	1.08m ²	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
				8	石川県立高松病院	職員厚生棟 1階ホール	かほく市内高松ヤ 36	建物	1.08m ²	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
				9	石川県立高松病院	管理診療棟 1階外来待合コー ナー	かほく市内高松ヤ 36	建物	1.08m ²	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
3	令和2年 2月19日(水) 11時	一抜け 方式	1	石川県立高松病院	中央廊下 1階自販機コー ナー	かほく市内高松ヤ 36	建物	1.65m ²	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
				2	石川県立高松病院	中央廊下 1階自販機コー ナー	かほく市内高松ヤ 36	建物	1.65m ²	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)

4	令和2年 2月19日(水) 11時30分	一括 方式	12	石川県立中央病院	3階大研修室前エ レベーター付近	金沢市鞍月東2- 1	建物	1.60㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
			13	石川県立中央病院	3階大研修室前エ レベーター付近	金沢市鞍月東2- 1	建物	0.96㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
			14	石川県立中央病院	4階病棟エレベ ーター横	金沢市鞍月東2- 1	建物	1.36㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		一括 方式	15	石川県立中央病院	4階病棟エレベ ーター横	金沢市鞍月東2- 1	建物	0.96㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
			16	石川県立中央病院	5階談話スペース	金沢市鞍月東2- 1	建物	0.90㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		一括 方式	17	石川県立中央病院	5階談話スペース	金沢市鞍月東2- 1	建物	1.27㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
			18	石川県立中央病院	6階談話スペース	金沢市鞍月東2- 1	建物	1.27㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
			19	石川県立中央病院	6階談話スペース	金沢市鞍月東2- 1	建物	0.99㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		5	令和2年 2月19日(水) 13時30分	一括 方式	20	石川県立中央病院	7階談話スペース	金沢市鞍月東2- 1	建物	1.27㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)
21	石川県立中央病院				7階談話スペース	金沢市鞍月東2- 1	建物	0.99㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
一括 方式	22			石川県立中央病院	8階談話スペース	金沢市鞍月東2- 1	建物	1.27㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
	23			石川県立中央病院	8階談話スペース	金沢市鞍月東2- 1	建物	0.99㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
一括 方式	24			石川県立中央病院	9階談話スペース	金沢市鞍月東2- 1	建物	1.27㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
	25			石川県立中央病院	9階談話スペース	金沢市鞍月東2- 1	建物	0.99㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
単独 方式	26			石川県立中央病院	10階展望室	金沢市鞍月東2- 1	建物	1.87㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
6	令和2年 2月19日(水) 14時	単独 方式	27	石川県立中央病院	10階談話スペース	金沢市鞍月東2- 1	建物	1.12㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独 方式	28	石川県サッカー ラグビー競技場	管理棟受付横	能美市山口町チ25 番2	土地	1.75㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独 方式	29	のと海洋ふれあい センター	1階事務室前	鳳珠郡能登町越坂 3-47	建物	1.10㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
7	令和2年 2月19日(水) 14時30分	一 抜 け 方 式	1	30	石川県福祉総合研 修センター	交流サロン(県立 図書館4階)	金沢市本多町3丁 目48番地	建物	1.70㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	31	石川県福祉総合研 修センター	交流サロン(県立 図書館4階)	金沢市本多町3丁 目48番地	建物	1.70㎡	令和2年4月1 日～令和5年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)

8	令和2年 2月19日(水) 15時	一括 方式	32	石川県湖南運動公園	サッカー場トイレ横	金沢市大場町ワ19-1	土地	2.10m ²	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			33	石川県湖南運動公園	C野球場更衣室横	金沢市大場町ワ19-1	土地	1.20m ²	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
		単独 方式	34	石川県営平和町団地	集会所玄関横	金沢市平和町2丁目6番	土地	2.50m ²	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年間)	飲料 (缶、ペットボトル)
		単独 方式	35	石川県安全運転研修所	プラットフォーム	金沢市東蚊爪2丁目1番地	土地	1.23m ²	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
9	令和2年 2月19日(水) 15時30分	単独 方式	36	金沢港クルーズターミナル	1階自動販売機スペース	金沢市無量寺町り65	建物	1.63m ²	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
		単独 方式	37	金沢港クルーズターミナル	1階自動販売機スペース	金沢市無量寺町り65	建物	1.63m ²	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
		単独 方式	38	金沢港クルーズターミナル	1階自動販売機スペース	金沢市無量寺町り65	建物	1.63m ²	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
		単独 方式	39	金沢港クルーズターミナル	1階自動販売機スペース	金沢市無量寺町り65	建物	1.36m ²	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年間)	食品 (パン・菓子等)
		単独 方式	40	金沢港クルーズターミナル	1階自動販売機スペース	金沢市無量寺町り65	建物	1.36m ²	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年間)	食品 (パン・菓子等)

石川県庁舎総合案内等業務委託に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案の募集を実施する。

令和2年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

石川県庁舎総合案内等業務

(2) 委託業務の内容

「石川県庁舎総合案内等業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)で指定する内容

(3) 委託期間

令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで

2 参加資格者

石川県庁舎総合案内等業務受託者選定に係る企画提案書提出要領に示す参加資格を全て満たす者とする。

3 仕様書等の交付場所等

(1) 交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県県民文化スポーツ部県民交流課広報広聴室

電話番号 076-225-1362

(2) 交付方法

次のいずれかの方法で入手すること。

ア 書面による交付

(1)の交付場所において交付する。

イ 電磁的方法による交付

石川県ホームページ (<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/sougouannai/02proposal.html>) に掲載し、ダウンロードする方法により交付する。

(3) 交付期間

令和2年1月17日(金)から同年2月3日(月)までの午前9時から午後5時まで

4 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所

3(1)の交付場所に同じ。

(2) 提出期限

令和2年2月3日(月)午後5時(必着)

(3) 提出方法

持参又は郵送

5 審査の方法

2の参加資格等を満たすと認められた者の提出した企画提案について、書面審査及びプレゼンテーションを実施し、委託候補者を選定する。

6 その他

(1) 提出された書類の作成及び提出に要する費用は、全て参加者の負担とする。

(2) 提出された書類は、提出期限後は返却しない。

(3) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲で複写することがある。

(4) 提出された書類の機密保持には、十分に配慮する。

都市計画の変更案の縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該変更に係る都市計画の案を令和2年1月17日から同月31日まで縦覧に供する。

令和2年1月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦 覧 場 所
加賀都市計画道路 3・3・1号 加賀国道線	(1) 追加する区域 加賀市奥谷町の一部 (2) 変更する区域 加賀市熊坂町の一部	石川県土木部都市計画課及び加賀市 建設部都市計画課